

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3393400043		
法人名	株式会社 三笠商会		
事業所名	グループホームゆばら (ひだまり2F)		
所在地	岡山県真庭市下湯原125-1		
自己評価作成日	平成22年2月22日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート		
所在地	岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館		
訪問調査日	平成22年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・温泉地であることと施設長が旅館の女将でもあり、手軽に温泉入浴が出来、利用者の心身のリラックに効果を表している。 ・協力病院が、救急病院であること、すぐ近くにあることから緊急時対応が早くできる。 ・個々のケアプラン会議を毎月1回行い、利用者のニーズに沿った介護が出来ているか見直しをしている。また、毎朝の申し送り時に問題点などについて話し合い、利用者が安心して穏やかな日々が送れる様努めている。

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時、「実践」を唱和し、常に研鑽に努め、自らの資質向上に努力している。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の美容院に行ったり、来てもらっている。 ・地区の人の集まりに参加させてもらっている。(夏祭り、秋祭り、運動会、掃除等) ・敷地内にバスケットボールのゴールが設置しており、近所の子供が頻繁に遊びに来ている。 		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の研修会に参加し、「キャラバンメイト」として地域に貢献している。 ・地区の地域担当者部会(行政、社会福祉協議会、老人福祉施設、病院等)に月に1回出席し、情報交換をしている。 		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議委員さんや家族の方の意見やアドバイスを尊重し、会議内容を介護者に伝え、改めるところは改め、日々の介護につなげている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃、わからないことや問題が生じたときは随時相談して指導を受けている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考えはマニュアルに掲げている。 ・日頃の介護について、問題が生じたり疑問に思ったときには、拘束かどうか考え話し合う習慣を付けている。 		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考えはマニュアルに掲げている。 ・日頃から、介護者同士お互いを律して介護にあたっている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修等を受け、その都度施設内研修を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所希望をされた時点で、契約、解約、重要事項の説明をさせて頂く。 契約後も疑問点が生じた場合は丁寧に説明させていただくよう心がけている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時、家族に利用者の日頃の生活の様子をお話しさせて頂き、目標を共有すると共に、要望をしっかりと聴きし、記録に残し、プランに反映させている。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月1回のスタッフ会議で意見や提案を聞き、その場で回答出来る事は回答し、検討を要する内容については後日申し送り時に回答をする。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・経験、資格、年齢等を給与基準とし、資格内容によって手当を出している。又、未資格者には、資格取得援助を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の賞与時、個々に面接し、悩みや思いを聞いている。又ホーム内での研修、外部での研修、資格取得を積極的に援助している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・全国グループホーム協議会、真庭市内のグループホーム連絡協議会、岡山県介護支援専門協議会に入会し交流、及び研修会に参加している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所迄の情報提供を熟読し、また先入観にとらわれることなく、安心していただけるよう、言葉かけ、笑顔、態度に気を付けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所当初は家族の方に安心して頂けるよう、こまめに連絡をし、支援においてわからないことが生じたら家族の方にすぐお聴きする。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・家族から充分話を聞き、利用者の能力、機能、すでに受けているサービスなど利用者のおかれている環境を通じて、現在抱えている問題を明らかにするよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者の意志、人格などを尊重し、相手の立場に立って「言葉遣い」「態度」「笑顔」に気を付け、介護者同士、情報の共有を心がけ、公平、中立な支援を行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者と家族の気持ちを大切に、家族のライフスタイルや家族独自の人間関係などがこわされることなく、家族と綿密に連絡を取り合い信頼関係を築く努力をしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・どのように生き、どんなライフスタイルを大切にしていたのかを知り、できるだけ本人の希望に添う様に、実家に行ったり、墓参りに行ったりしている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・環境的には個室もあり、利用者同士コミュニケーションが図れる様、ソファ、テーブル、長椅子を設置している。 ・集団活動、サークル活動では利用者の状況に合わせて声かけし、拒否される方は無理強いせず居室で過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ホームに届いた郵便物を転送するとき、利用料の請求時、手紙を添えるなどしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・言葉はもとより表情にも気を付けて、内面の変化を見落とさない様に努めている。 ・利用者の価値観に沿った援助を行うよう心がけている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・今までのライフスタイル、取り巻く環境(物、人間)を理解し、個々を尊重したサービスを行う様努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・個々の介護記録、その他必要な資料(水分、尿量等)をもとに個々の日常の状態を把握し、早めの体調変化に対応出来る様心がけている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の申し送り時と月1回の会議で、各種のサービスや支援が円滑に提供されているか、新たなニーズが発生していないかを継続的に行っている。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の介護記録、受診時の医療記録、面会時の記録等の情報を共有し、個人の目標達成の為に活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・関わりが一歩的なものでなく、相互のより良い関係を維持できる様新しい試みとしてサークル活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・温泉地であることを活かして温泉浴を楽しんでもらっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・定期受診を月に一度行い、その他異常時には、深夜を問わず受診し、また、担当医が休みの時も連絡がとれる体制になっている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護との連携を密にし、不安など些細なことでも相談するよう意識して介護にあたっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・利用者の入院時は毎日病院に行き、状態を把握すると共に、病院と家族とのパイプ役も果たしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・利用者の家族、主治医、管理者の三者で今後の介護方針について話し合いを行い、結果を記録を通じて介護者同士共有し介護にあたっている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時についてのマニュアルを作成している。 ・ヒヤリはっと、事故が発生したその都度、会議を行い問題点等について話し合っている。 ・救急箱の整備		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・月1回の避難訓練を実施している。 ・地域の消防団にホーム内を見て頂き、避難場所、居室、入居者の状況(介護度等)を確認してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・言葉遣い、態度、笑顔に気を付けて、常に相手の立場に立って介護にあたっているが、日々振り返っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者の思いや希望を聞いた時は、速やかに実現できる様に、日程等を調整して支援にあたっている。 (買い物に行きたい、美容院に行きたいの要望が多い)		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・変えてはいけない事と、臨機応変に対応できる事をふまえて、生活リズムの安定に配慮しながら利用者の意向に添った暮らしを支援するよう努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・好きな服装をしてもらったり、身を整える事により、身の回りへの関心が低下しない様努めている。(寝る前に更衣し、入浴後、早い時間パジャマに更衣しない)		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・調理、配膳、片付けのプロセスの中でそれぞれにあった参加をして頂くことにより、作ること、食べることの楽しみを感じて頂く様努めている。 ・献立委員会を設置し、献立の見直し、利用者への意見が反映しているかなどの検討を行っている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・介護者一人一人が水分確保の重要性を認識しており、水分の取れない人は、好きな飲み物を用意したり、水分量を測るなどの工夫をすると共に、寝たきりの人には栄養不足にならないように、数回に分けて少しずつ摂取して頂いている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後3回の歯磨き、義歯ははずしての口腔ケア、食前の燕下体操の徹底化を図っている。 ・寝たきりの人は生パイナップルを食べて頂くことによって口内浄化につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・尿意のある人は尿意があることを大切に、リハパン、パットの使用を最小限にしている。 ・遠慮の気持ちや羞恥心を考慮し、失禁、失便時はトイレ、居室で素早く更衣の手伝いをする様心がけている。 ・個々の排尿、排便時間を知り、誘導する。 		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・食事に野菜、果物を取り入れている。 ・水分をこまめに摂取していただくように用意する。 ・適度な運動にお誘いする。 		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者は全員入浴している。 ・入浴の嫌いな人は温泉浴や足湯に誘ったり、時間をずらしたり早めたりしながら、出来るだけ希望の時間帯に入って頂いている。 		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、好きな時に自由に休んでいただけるように個室になっている。 ・夜間は照明を落としたり、物音などに気を付けている。 ・眠れない時は温かい飲み物を出したりしている。 		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・受診後、薬の目的や副作用について確認し、変更の場合は記録をとって変更内容を共有している。 ・内服時は介護者2人による確認を行っている。 		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や散歩に加え、サークル活動を取り入れ、好きな活動に参加している。 ・1F、2F共同で行い、生活の輪、人間関係を広げている。 		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりの人、目の見えない人も天気の良い日はホーム周辺を散歩している。 ・実家周辺に行きたい人は家族の協力を得て実行している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にはお金は預かっているが、外出時に希望者、又は理解の度合いを見て渡している。 自分でお金を所持したいと希望される人は家族と相談のうえ、少額所持し、買い物などしておられる。 		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 本人自らがいつでも電話が出来る様にしている。 手紙は代筆したり、また、家族からの便りを待っておられる人は、介護者が家族に変わって手紙を書いて不安を取り除いている。 		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> 季節に応じた飾り付けをしたり、写真を貼って生活感を出している。 ホールが広いので機能訓練の場としても使用している。 トイレ、洗面所、居室の場所がわかる様に文字や絵で教示している。 		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> 日当たりの良い場所や、ベランダに椅子を置いたり、テレビの前にソファを置いて自由に休息や談話が出来る様にしている。 		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> 本人の今までのライフスタイルに近い居室作りに配慮している。 タンスの中身がわかり整理しやすい様にラベルを貼っている。 転倒の危険のある人は床に絨毯を敷いている。 居室に不要な物を置かない様にしている。 		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> 物の手順を示す張り紙をして迷いや不安を防いでいる。 (トイレでの一連の動作、手洗いの方法等) 		